

令和7年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和7年9月17日 午前 9時30分 開議

2. 令和7年9月17日 午前11時57分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
3番	我	妻	瑛	子	4番	高	森		学
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	平	澤	一	浩	8番	山	崎		誠
10番	片	岡	昭	彦	11番	黒	田	員	米
12番	西	山	宗	弘					

6. 欠席議員

9番 石 井 壽 富

7. 会議録署名議員

3番 我 妻 瑛 子 4番 高 森 学

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 早川順治 書記 岩崎啓子

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	大月道広
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	石坂晃則	建設課長	大月豊
水道課長	檜寄秀徳	教委事務局長	中山仁
加茂川総合事務所長	岡崎直樹		

10. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

一般質問の2日目でございます。質問に対して明快な答弁を望むところでございます。

ただいまの出席議員は11名です。9番、石井壽富君が所用のため欠席です。なお、荒谷定住促進課長が所用により欠席ですので、お知らせをいたします。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、我妻瑛子君、4番、高森学君を指名します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせをいたします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

議長のお許しをいただきましたので、7番、平澤一浩、一般質問をさせていただきます。

一問一答方式にてさせていただきます。

9月に入りまして防災月間、様々なところで防災という話題がニュースや、町内の動きでも防災士の集まりをつくりうるというところで耳にすることが多くなってきているかと思います。また、町内においては、66名ほどの防災士の方がおられて、地区において様々な防災の活動を取り組んでいる、そのようなことを耳にしております。そのような町内において機運が高まっている中におきまして、ちょっと気になったことがございまして、

1点目、防災についてお聞きしたいなと思っております。

この件につきましては、平成29年3月議会において、今から8年ほど前になりますけれども、黒田議員が砂防堰堤についてお尋ねしたことについての続きのようなものになります、その経過を問うような形になるかと思います。

昨今、雨雲レーダーとかアプリを見ながら、雨があと何分後で降るというようなところであったりとか、雨雲の強さであったりとかそういうものが色別に分かるようになってきて、いよいよ来るというただ洗濯物をしまえばいいというような使い方ではなくて、いよいよ土砂災害やそういうところにおいて強い雨が降るというところを警戒している中で、この地区、自分の住んでいる地区には雨が降るんだろうか、どのような雨が降るんだろうかということが如実に分かるようになってきている時代かなというふうに思っています。

その中において、町内を見上げてみると、山の上のほうに砂防ダム、砂防堰堤というものが作られていて、そしてそこは過去悲しい経験があったところであって、災害を防ぐためにダムのようなもの、堰堤、止めるようなものが作られている実情ではないかなと思っています。そして、その中において、下から見上げて道路を走っているだけでは、ダムの中の状況といいますか、土砂が今どの程度滞積しているのか、その役目がしっかりと果たされているんだろうか、この確認、チェックはどのようにされているんであろうかというふうに疑問が湧いてきました。もちろん河川のことであれば、県の管轄になるでしょう。しかし、私たちはこの町内に住んでおりまして、町民の方々の命を守るための方策を考えて施策をしていかなければならない立場として、いま一度町内に設置されている砂防堰堤の設置、そしてそれが維持管理においてどのようにされているでしょうかと、そしてまた県と町の連携、そのような体制について1番目に御質問させていただきます。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

それでは、7番、平澤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、砂防ダムの目的について少し説明いたします。

砂防ダムは、土砂災害を未然に防ぐことを主な目的として設置されている重要な施設です。土砂や立木の流出を抑制することで、河川の氾濫を防ぎ、地域住民の生命と財産を守る役割を担っております。

議員御質問の砂防堰堤の設置並びに維持管理と県と町の連携、体制についてですが、事業を行う上で県と町の連携が非常に重要となっていきます。設置の計画においては、県が周辺調査を実施し、土砂災害のリスクを評価して、適切な場所を選定し設計を行います。町は、この過程において、要望などの地域住民の意見を集約し、県と情報共有することで円滑な事業の実施が可能になっております。

また、維持管理については、県が堰堤の定期的な点検や修繕を行う一方、町は現場の状況や地元の声を県に届けるなど、日常的なサポートを行なっております。今後とも、県と町が一体となって砂防ダムの適切な管理と運用に努めてまいりますので、地域の皆様の御理解と御協力を引き続きお願いするところです。

○議長（西山宗弘君）

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、その続きとしまして、町内には何個ぐらい砂防ダム、県が管理するものがあり、何個というかその部分がどのくらい土砂が埋まっているのか。危険というか、どのくらいの降水量であふれるかというのは、想像は予測しづらいものではあるんですけれども、危険度、町が把握している中でここは早めに手を打ったほうがいいというふうに思っているところ、その部分っていうのは把握、そして県に伝えている。その順番待ちであつたりとか、様々なお金が絡むこと、予算が絡むことですので難しいかと思いますが、まずはどのように把握しておりますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

御質問にお答えいたします。

砂防ダムの把握ですけれども、点検につきましては県の職員が年2回目視で巡視を行なっております。それから、町内にあります県管理の砂防ダムの設置数は63か所というふうになっております。それから、土砂撤去が必要なダムの数ですけれども、土砂撤去の基準につきましては、土砂の堆積量が一定の水準を超えるとダムの正常な機能維持が難しくなると認められる場合に撤去を行なっております。この判断は、定期的に行われる点検のデ

ータの分析や専門家からの意見を参考にして行われ、これらの情報を基に必要とされる場合に撤去作業を行うこととなっております。町内にあります砂防ダムにつきまして、直ちに土砂撤去が必要なダムはないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

ありがとうございました。今、早急に対応しなければならない箇所がないという把握をされているというところで、私たちも、私自身も安心して生活できるんではないかなと。これを怠っていきますと、道路の寸断、孤立集落が出たりとか、今まで弱いと思っていたところがさらにまた弱くなってしまう、そのようなことを思いますので、ぜひ年に2回の目視からの対応をよろしくお願ひいたします。

では、2つ目の質問に移らさせていただきます。

現在、私は5人の子どもの子育て真っ最中というところであります、各種のはやり病というものに対してはとてもいわゆる戦々恐々としている状況でございます。通っているこども園からいろいろな病気の流行具合を聞いたりとかニュースを聞くと、岡山県内ではこういったものがはやっているというものを聞くと、見えないものをどうやって守るかというところをいつも緊張感を持って過ごしているという状況ではあります。そのような子育て世代が多くいるんじゃないかなということも思います。

そして、今回テーマとして取り上げるのがRSウイルスというものについてでございます。このようなRSウイルス、これも私がこども園に子どもが通うようになってから耳にする単語となりました。今までではコロナの新型ウイルスとかそういったところでしたが、そういうものもよく耳にするようになりました。そして、その角度、何て言うんでしょうね、アンテナを上げていると、そういうRSウイルスに対しての対策するワクチンというものが昨今できたよというところのニュースを耳にするようになりました、そういう対策が様々されている、そのような状況であります。

その中で、私が注目して取り上げたい部分としては、子育てしている世代だからこそ、妊娠をされている24週から36週あたりにおいて妊婦さんに打つと、そのワクチンを打った後に生まれてくるお子さんにも耐性が取れていて、生後6か月のRSウイルスにかかるてはいけない期間においても守りが強くなる、強固されるような状況でもあるとい

うふうに聞いておりまして、生まれたての赤ちゃんにワクチンを打つのではなくて、それ以外に守る方法が一つ増えたんだというふうに朗報として受け取りまして、この町においてどのようにこのRSウイルスワクチンについて認識をし、そしてそれをどのように防いでいくのかということが前提としてまず1つ目の質問、町におけるRSウイルス感染症の状況、そして重症化リスクに対する認識でございます。そして、幸いなことに、町においては、18歳に至るまで医療費を町において負担していただいているというとてもありがたい政策があって、ただそれを無尽蔵に使っては町の財政にも逼迫しますので、手を打って、その医療費が少しでも抑えられるのであれば、先手を打ってこのような対策を取ることも含めて、町におけるまず認識について問うていきたいというふうに思っています。答弁をお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

それでは、7番、平澤議員の御質問にお答えいたします。

RSウイルス感染症とは、RSウイルスにより引き起こされる急性呼吸器感染症です。2歳までにほとんどの乳幼児がRSウイルスに感染すると言われていますが、多くの場合軽症で済みます。しかし、生後6か月未満では重症化しやすく、肺炎などの重い呼吸器症状を起こします。近年では、高齢者における重症感染も報告されております。国内では、毎年12万から14万人の乳幼児がRSウイルス感染症と診断され、そのうち約4分の1が入院を要していますが、有効な特効薬はありません。当町で把握している小児の感染者数は、町内こども園や小・中学校の感染症報告によると、年間5件から15件程度となっております。RSウイルス感染による乳児の入院は、基礎疾患のない正期産の子どもも多く、入院発生数は生後1から2か月時点でピークを迎えるため、生後早期からの予防策が必要であると認識しております。

○議長（西山宗弘君）

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

今、御報告いただきました中で、5件から15件ぐらいがこの町内においてRSウイルスによる感染事例があるということが分かりました。特に、この件数を高いと考えるの

か、低いと考えるのか、この町内で年間に出生される方々の母数というところを考えてどのように施策を取ったほうがいいのかということにつきましては、今後考えていただき、検討していただければありがたいなというふうに思っています。

そして、2番目に移りますと、この国の定期接種化の動向というのも大きく関わってくるのではないかというふうに思います。ほかにもRSウイルス以外にもそのような定期接種をこれから検討しているものはたくさんあるんですけれども、ただ近隣自治体の中でも、このRSウイルスのワクチンについては自治体として補助しているところもありますので、そのことも踏まえて今後の対応につきまして御質問させていただきます。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

それでは、御質問にお答えします。

国の定期接種化の動向についてですが、令和5年に60歳以上を対象とするワクチンが承認され、令和6年に母子免疫による新生児、乳児の予防を目的とするワクチンが薬事承認されたことを受け、現在は国の厚生科学審議会において、定期接種化に向けてワクチンの有効性、安全性、接種後の副反応について検討が進められているところでございます。全国的に見ると、令和7年8月時点では、27自治体がRSウイルスワクチンの公費助成を導入しておりますが、岡山県内での導入はございません。近隣自治体では、広島県神石高原町が今年度より子育て支援策の拡充として妊婦を対象とした助成を開始されましたが、年間20名程度の出生数のためまだ申請はないと聞いております。

先ほども申し上げましたが、現在定期接種に向けてワクチンなどに関する有効性、安全性等について議論が行われている段階ですので、町といたしましては今後国や他自治体の動向に注視していきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

ありがとうございました。町においては、また近隣自治体の様子を伺いながら取組を続けていただきたいというふうに思っております。この3番目の質問については、それを前向きに検討していただくとこういうのはどうですかという提案のような質問になります。

経済的な支援、妊婦さんに打つものが大体3万5,000円から4万円ぐらいすると言わ
れているもの、それを2人分と考えるのかっていうところもあって。それで、あとは乳幼
児が入院すると、入院期間が大体7日から10日ぐらいかかると言わされていて、医療費が
三十何万円かかるというふうにレセプトの統計等からは統計が出ているという状況になり
ますので、その分をどのように見ていただければいいかなというふうに思って、この費用
助成については前向きに検討していただく。そして、我が町においては、出産をされた場
合、そのようなお祝いのような制度もございまして、その中にワクチンを例えれば打ちまし
たと領収書を持ってきたら、そこから証明書のと一緒に併せてお返しするっていうよう
なところもどうかなと思って、3番目については提案というような形でお伝えをしていきた
いなというふうに思っています。

そして、最後、通学路の件に移っていきたいというふうに思っています。

大枠3点目になります。通学路の草刈りの時期についてお尋ねしているというふうに
思っています。

私が娘が通っている小学校のPTAの会長をしているもので、それも兼ねて、PTA会
長4校ある会長同士が話し合う、そして各事務局として教頭先生がおられて、話し合う中
で出た話題になります。この問い合わせられている徒步、自転車通学というふうに書かれ
ているとおり、町内においてはスクールバス、小学校はスクールバス、徒步、親による送
迎ですが、自転車が許されているのはいわゆる中学校、中学生の通学に関する質問になり
ます。町の取組としては、1学期に各学校において危険な箇所を取りまとめる。それを
8月ぐらいに町の教育委員会に提出するという流れになっていて、そのまま流れていま
した。ただ、このところで、1学期中においてっていうふうになると、今までPTAのほう
で取りまとめをし、そして8月にまとめて夏休み期間中に町のほうにお願いをし、そこか
ら適宜対処していただく。県道であればどこどこへ、町道であればどこどこへというよう
な形でお願いをしている。ただ、その枠から外れてしまった期間においての草刈りについ
て、何らかのお助けをいただけないかと。危険になっているというところをPTAのほう
から上がりましたので、何かいい方法はないだろうかと。特に、中学校がある地域は、町
長のお膝元、下竹の地域にもなりますので、その近隣の方々のことも踏まえて何らかのよ
い答弁をしていただいて、町を前に進めたいなというふうに感じておりますので、どうぞ
その辺も加味して総合的に御回答をお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、平澤議員の御質問にお答えいたします。

まず、日頃より児童・生徒の安全確保に御尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

草刈り等の整備による通学路の安全確保につきましては、子どもたちの命を守る上で極めて重要な課題であると、教育委員会といたしましても深く認識をしているところでございます。議員の御質問にありました、1学期中に草刈りを行うことにつきましては、管轄する道路管理者と協議を行いながら、1学期を含め適切な時期に検討をしてまいりたいというふうに思っております。今後とも関係部署と緊密に連携を図りながら、児童・生徒が安全・安心に通学できる環境づくりに全力で努めてまいりたいと思っておりますので、何ぞ御理解と御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

ありがとうございます。ぜひここで協議をしていく場をまず設けていただけるということで、ありがたく頂戴して帰っていきたいなというふうに思っています。そして、今徒步通学している方がいるところ、自転車通学してって、本当に限定的だと思います。県道や全部をやれというふうにお願いしてるんではなく、児童・生徒たちが安全に通学できるところをぜひ早めに手を打っていただけないかというところで、ぜひお願いをしたいなというふうに思っています。町長、何か一言ございましたらよろしくお願いします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

通学路の草刈り、草刈りだけでなく、例えば松枯れであったり、大変今危ないところが多いなという感触は持っています。草刈りについて言えば、県道、国道、町道等々ございます。それぞれの管理者が違います。県道であれば県です。県はこのところ年に1遍しか

刈ってくれません。これはもう何回も何回も2回刈ってほしいという要望をやっております。ただ、全体的に県は予算がないんで1回とかということを言ってます。しかし、岡山市は2回やつとんです、おかしいでしょうということも言わせていただいてます。その中で、例えばできるのが、1学期中に草を刈ってほしいということは、早めに少し刈ってほしいというような要望を併せてやろうと思います。ただ、それだけじゃなくて、1学期に刈ってもすぐ伸びます。やはり元に戻して2回刈ってほしいという要望をこれからもやつていこうと思います。また、町につきましても、ぜひ、まあ回数は決めておりますが、この部分は特に危険だからということになれば、それはその限りではなく、やはりそこについては回数も他に比べて増やさざるを得んというのは、もう私も理解をしております。ぜひこのような要望を、またPTAから上がってきますが、それも早いうちに見させていただいて、対応もさせていただこうと思います。

○議長（西山宗弘君）

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

明快な答弁ありがとうございました。ぜひ来年、これは時がたてばまた1学期がやってきますので、ぜひ来年の来年度の児童・生徒に向けて取組をしていきたいというふうに思っています。

以上をもちまして7番、平澤一浩の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西山宗弘君）

これで平澤一浩君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

3番、我妻瑛子です。通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、投票率向上のための取組について質問します。

7月20日に参議院選挙が行われました。選挙区では、吉備中央町の投票率は55.93%、岡山県の投票率54.18%は超えているものの、県内町村においては最低となっています。町村投票率の平均は60.46%、近隣町村と比較するとマイナス5ポイントとかなり低い状況でした。町内の投票状況をどのように捉えていますでしょうか

か。また、低投票率の理由をどう考えていますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、我妻議員の7月20日に行われました参議院選挙についての御質問でござりますが、本町の今回の参議院選挙の投票率は、言われたように55.9%であります。前回令和4年に執行された参議院選挙の選挙区の投票率は52.54%でありましたので、比較しますと今回3.41ポイント上回り、町単位では投票率は上がったこととなります。しかしながら今回の参議院選挙は全国的にも投票率が上昇しており、岡山県においても投票率は前回の参議院選挙と比較をしますと6.95ポイント上回っており、町と比較しますと3.54ポイントの差が生じている状況でございます。

議員の御指摘のとおり、吉備中央町は県内町村と比べまして今回の選挙の投票率が最も低くなっています。投票率が他市町と比べて低投票率となった理由は、様々な要因が考えられると思います。一概にこれはというのは申し上げられませんが、やはり政治への関心の低下、不信感や無関心、またそれぞれの候補者の情報不足等々が上げられるのではないかという思いがいたします。いずれにしても、投票率の向上に努めていきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

今回は全国的に投票率は上がっている中で、長いスパンで考えると年々投票率っていうのは下がっています。そういう傾向はあるものの、近隣自治体との投票率の開きは何らかの対応が求められていると考えるべきではないかと思います。

次に、投票所数の推移はどうなっていますでしょうか。賀陽町、加茂川町時代の40年前、合併時の20年前からの変化をお答えください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

投票所数の推移についてでございますが、加茂川地区の投票所数は40年前は13か所、合併当時の20年前は7か所、令和7年現在は6か所でございます。賀陽地区の投票所数につきましては、40年前は10か所、合併当時の20年前は11か所、令和7年度現在は10か所でございます。現在の吉備中央町投票所数の合計は16か所でございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

御答弁いただきましたように、人口も減少をしていっている中で、投票所数も23あつたものから16に減少してきているということでした。

次に、3点目です。

国は巡回バスやタクシー券配布など、投票所までの移動手段を提供する自治体の移動支援事業を全額補助しています。また、移動投票所についても、移動期日前投票所は、国政選挙では経費を全額国庫負担されることになっており、昨年の総選挙では131自治体が実施したそうです。吉備中央町においても、移動支援や移動投票所の検討はいかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

投票においては、選挙執行当日に各投票所に出向いて投票いただくことが原則でございます。しかしながら、投票を行う方の様態は様々であり、その様態に応じた投票の機会確保の対策が必要とされています。その中でも、移動支援や移動期日前投票所を行なっている自治体もあるようでございます。しかし、これらの導入に関しましては、経費だけではなく人員体制、公平性、また二重投票の防止対策など様々な課題があることから、慎重に研究する必要がございます。今後の人ロ減少や高齢化が進む中で、投票環境の向上を目指し、投票しやすい環境づくり、また町公式LINEやインスタグラムを使用した啓発活動など、若い年齢層の投票率を上げる取組について、今後選挙委員会において御意見を伺ってまいります。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

今回選挙のための支援策についてお尋ねしましたけれど、そもそも日常生活を支える公共交通をどう改善していくかという課題が大きいと思います。低投票率の低さは、この町の移動手段の脆弱さを反映していると捉えるべきではないでしょうか。繰り返し議会で議論されている町の公共交通の在り方、最重要課題の一つとして改善に取り組むべきだと今回のことからも考えます。

選挙に対する支援として、参考までに他自治体での取組を紹介しますと、7月の参議院選挙より移動支援を始めた栃木県大田原市では、デマンド交通運行地域に住んでいる全ての有権者が対象で、通常の利用と同様に予約し、投票所入場券を運転手に掲示することで無料で利用できるそうです。また、市営バスも同様に、投票所入場券を提示するだけで利用できるということです。また、奈良県の下市町のように、事前に申請を行なった上でタクシーの利用ができる形もありますが、投票のためにふだん使用しないものを予約したりするのはハードルが高くなってしまうと思いますので、選挙のためではなく、やはりまずは日々利用する交通手段を確保し、その上での支援がベストと考えます。

次に、P F A S汚染対策について伺います。

1つ目、献血以外の血液排出方法について。

排出されにくく、体内に長くとどまることが有害とされているのがP F A Sです。献血以外の方法で排出させ、濃度を下げたいという方もいらっしゃいます。方法を検討されませんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

それでは、3番、我妻議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、有機フッ素化合物は少しづつ体内から排出されていきますが、排出されるまでには非常に長い時間がかかると考えられています。体内からP F A Sを排出することで早く濃度を下げたいという御意見があることは承知しておりますが、現在、P F A Sを体内から排出する有効な方法は確立されていません。また、医学的な観点で考えても、P F A Sを体内から排出するには安全性や効果をまず検証する必要があります。町

といたしましては、体内からP F A Sを排出する方法に関して、引き続き情報収集に努めるとともに、国内外の研究や論文の動向も注視してまいります。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

今、有効な方法は確立されていないということでした。ただ、実態としては、献血という方法はあるんです。ただ、献血以外の方法でということになぜこだわると思いますか。

○議長（西山宗弘君）

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

献血をすることによって、P F A Sを含む血液が他の人に輸血されることは良心が痛むという声を聞いております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

今、お答えいただいたように、自分の血液の有害物質の濃度が高いと分かっていて、低減させたいという中での献血に倫理的葛藤があるというのは当然のことだと思います。もう一つ、血液を体の外に出すということは、P F A S濃度の低減につながるという認識はありますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

血液以外でもP F A Sを体外に排出するという方法を、今現在世界ではいろいろな研究が行われているところで、そういう方法により排出するということがあるということは認識をしております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

方法はともかく、血液を排出することで濃度を下げるにつながるというのはデータ

で示されています。例えば、月経のある年齢の女性よりも男性は濃度が高くなっています。また、献血、特に血漿成分献血を行なった人と献血を行なっていない人では、たった1年で明らかに低下の仕方に差があるという臨床試験の結果もあります。血液濃度が高い人にとって、排出を早めることでリスクを減らす可能性があります。今方法はあるのに治療として認められないのでもどかしいという状況なんすけれども、そもそも治療が必要なのか分かりませんというレベルにあるのが今の日本の状況です。そのような中、本町で実施されている健康影響調査はどのような意味を持つと認識されておられますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

健康影響調査ですけれども、先ほども申しましたが、体内にある有機フッ素化合物は排出されるまでに非常に長い時間がかかるということで、体内に長い間とどまり、そのとどまっている間に健康に影響が出てくる可能性があると言われておりますので、今すぐに健康に影響がないという場合でも、長年年数を重ねる間に健康に影響が出てくる可能性がある、そういうものでございますので、皆さんの健康状態を今後も町としては観察していく必要があるということで健康調査を行なっているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

血中濃度の検査の頻度と期間についてです。

1 1月で初回の血中濃度の測定が行われて1年になります。2回目の血液検査の実施時期をいつにするのかの検討が行われています。8月28日の連絡協議会では、委員からの意見聴取の最後に、2回は確約されているがその後は不確定で、2回しかないこともありますという見解が町長より示されました。5年後にではなく3年後にという要望の意図は、3年間隔で血液検査を繰り返すということを前提にしているものと思います。血中濃度検査には2つの意味があります。

1つには、濃度の低下を確認し、自分の体の状態を確認すること。2つ目に、健康指標

と濃度の変化をセットで追うことで、疫学調査としての位置づけです。どちらにしても、2回目の血液検査が始まったばかりの2回目の血液検査なのか、最後の検査なのか分からぬ状況で設定するというのは無理があるのではないかでしょうか。次回血中濃度検査の時期の検討は、頻度と期間を併せて設定するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この血中濃度検査につきましては、様々な意見がその当時ございました、これに対して。そうした中で、一つは健康影響対策委員会の報告というのも参考にさせていただきました。ただ、それだけではございません。住民の方の自分の血中の中にどれだけ入っているか、それを知りたいという本当に切実な声も聞かせていただきました。そしてもう一つは、なって入ったんだからもうそれは現実として受け止めると、それを何かに使ってほしいという声もございました。私はいろいろとこう葛藤する中で、そのような地域の方々の本当に切実な思いというものをしっかりと飲み取って、今回血液検査をさせていただきました。そのとき言いましたのが、1回しただけではやはりその意味が効果が薄いだろうと、しっかりと半減期というのがあるんで、その中でも2年から8年と言われてました、その中で5年をめどにもう一回はしますということを明言させていただきました。それは一つは、やはり高い濃度が出るだろうと、しかし5年後にすれば若干下がるだろうと、その下がったことによって地域の方に少しでも安心というものを知りたいというような思いから、2回はあのときやりますと断言しました。そして、ここで8月28日に、地域の方々の意見を聞く会、これは有機フッ素化合物に関する連絡協議会というのを立ち上げさせていただいて、様々な意見を聞かせていただいております。その中にも、今議員から出たような御意見もございました。

今、言えることは、2回やらなければ絶対にそれは意味がなさないんで2回はやります。しかし、その期間、5年後と言ってあったこの期間は、皆さんの御意見によって、いや、3年がいいんだよと、3年のときを知りたいんだという声が多ければ、やはり変更しようと思います。ただ、その次、3回、4回は、ここでは今なかなか明言はできません。私は、1回、2回は必ずやるべきだという思いがございますんで、それ以上につきましては、今後しっかりとまた検討をしていきたいと思ってます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

血液検査の実施を決めた動機として、先ほど町長もおっしゃったように、自分の血液を安心のためだけではなく、安心できるかどうかは別として、社会の役に立ててほしいという声もあったということでした。今回の血中濃度検査をいつするかというのは、疫学調査の側面もあると思うんです。やっぱりちょっと計画性のないっていうところが気になるんですね。町長は御自身の任期のこともあるとは思うんですけども、5年後、10年後の実施に責任は持てなくとも計画はぜひ立てていただきたいと思うのですが、もう一度お願ひできますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この検査、疫学調査も含めてですが、自治体がするのは初めてのことです。しっかりとやはり専門家の御意見も聞きながら、前に進めていこうと思ってます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

P F A S汚染に立ち向かう女性たちの姿を追った「ウナイ」という映画が、あしたまで岡山市内で上映されています。吉備中央町の汚染もその中で紹介されていますが、残念ながら公費での血液検査や疫学調査が行われていることには触れられていませんでした。ただ、町の取組は間違いなく今の社会において希望の一滴だと思います。今後も疫学調査、しっかりと社会の役に立つように仕上げていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質間に移ります。

デジタル田園都市推進事業の医療分野について伺います。

まず、1つ目、救急搬送時の情報提供について。

きびアプリとマイナンバーカードで発行する共通診察券の普及に取り組まれています。救急搬送時に救急隊がこの共通診察券を読み取ることで、救急隊や搬送先医療機関への健康、医療情報の共有はされることで、最適な病院選定や迅速な救急治療につなげるための

ものです。

実は、もう一つこれとは別に、全国展開される情報提供のツールとしてマイナ救急というものがあります。救急隊がマイナ保険証を読み取ることで、通院履歴や服薬情報などタブレット端末で閲覧し、搬送先の選定や迅速な治療につなげるというものです。県内では実証事業が岡山市で本年度4月から行われていますが、10月からは全国全ての救急隊が実証を行うということです。先日の委員会での御説明では、救急搬送の際どちらが利用されるのか定まっていない様子でしたが、全国展開されるに当たり方針をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、3番、我妻議員の御質問についてお答えいたします。

初めに、本町独自の取組であります共通診察券について説明をさせていただきますが、共通診察券とは、遠隔診療や救急医療において各医療従事者がマイナンバーカード保険証の情報を含めた患者の健康、医療情報等を参照できるようにするために発行する2次元バーコード型のIDのことです。

一方、国が進めていますマイナ救急とは、議員がおっしゃるとおり、マイナンバーカード保険証の情報を救急隊員が参照することができるものであり、令和7年10月1日から全国一斉に開始されます。救急搬送においては、いずれもマイナンバーカード保険証の情報を参照することで、適切な処置や迅速な搬送先医療機関の選定に活用できる点は共通しておりますが、事前準備の要件や取り扱う情報の範囲、現場での参照方法の違いなど、それぞれ特徴が異なるものでございます。

町といたしましては、マイナンバーカード保険証だけでは取り扱うことのできない家族などの緊急連絡先や救急搬送歴のほか、搬送先医療機関へのデータ伝送を共通診察券において利用可能とするなど、町民の方がいざという時に安心して救急医療を利用いただけるより優位性と機能性の高いサービスを提供しているものと認識をしております。引き続き共通診察券の普及促進に努めてまいりたいと考えております。なお、共通診察券は、利用のための事前準備の要件が多いことなどの課題も認識しておりますので、今後はマイナ救急の実績等も研究しながら、町民の暮らしやすさ向上に向けて検討を継続してまいります。

す。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

共通診察券の優位性というところもありますし、普及をしていく、と同時に、マイナ救急のことも考えて併せて検討ということだったんですけど。つまり、本格実証が始まる時点で、具体的に救急隊員はその両方を使うことができるのかといったところを教えていただけますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

本町においては、共通診察券のほうも普及促進を行なっておりますが、岡山市消防局との間では、先ほど議員もおっしゃったマイナ救急、こちらについてはもう全国一斉に10月1日から始まります。もし町内で救急搬送が発生したときには、救急隊の方はまず共通診察券を発行していますかということを第一に聞いていただきて、その発行がない場合にはマイナンバーカードをお持ちですかということを確認して対応いただくようになっておりますので、吉備中央町では共通診察券、マイナ救急どちらも利用できるという状況でございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

次の質間に移ります。

全国医療情報プラットフォームとの整合性について伺います。

全国医療情報プラットフォームは、医療機関、介護施設、自治体でばらばらに保存、管理されている患者の医療関連情報を一つに集約して閲覧、共有管理するためのシステムで、2022年5月に政府より発表された医療DXビジョン2030における取組の一つです。

この全体像が分かりやすいのでお持ちしました。お手元にもお配りしたのでよかつたら

御覧ください。

医療情報基盤と介護情報基盤、それから行政自治体情報基盤とマイナポータルがつながっているということにより、救急隊が、今ちょっと話にも出ていたようなカルテなどの情報にたどり着けたりとか、あと介護事業所が医療情報を確認できたりとか、それから情報登録の手間が省けるようになるということです。そのほかにも、現在の医療現場では、患者者が複数の病院を受診する際、同じ問診や検査を何回も行い、病歴や服薬状況など患者の口から直接聞くことが多く、正確な情報を把握しづらい状況でしたが、こういった情報共有の課題やデジタル化の遅れに対応するものとされています。

デジ田事業における共通診察券や母子健康手帳、予防歯科クラウドサービスが載っているデータ連携基盤とこの全国医療情報プラットフォームとの整合性はどうなりますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樺企画課長。

○企画課長（大樺隆志君）

それでは、御質問にお答えいたします。

これまで本町ではデータ連携基盤を構築し、保健医療を含め、様々な分野でのDXを推進し、町民のウェルビーイング向上を目指してきたところであります。議員がおっしゃる全国医療情報プラットフォームは、医療DXを実現し、保険、医療、介護の情報を有効に活用することで、上質な医療やケアを受けることを可能にし、国民一人一人が安心して健康で豊かな生活を送ることを目指しております。そのため、厚生労働省が医療DX推進室を設置し、構築を進めているところでございます。

議員御質問のこれらの整合性についてですが、共通診察券とマイナ救急、ハイブリッド母子健康手帳ウェーラバ、そして令和7年度中にこども家庭庁からガイドラインが示される予定の電子版母子健康手帳など、一部重複する可能性がある取組があることは認識しております。町といたしましては、これまでのデジタル田園都市推進事業における先進的な取組を引き続き推進するとともに、国の動向を注視しながら町民に暮らしやすさを実感していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

最初の質問と同じように、吉備中央町で開発しているものと国で進めているものと2つあって、今回もそれがまた共通診察券以外も重複する部分があるということです。今後、それが、何ていうんですかね、共通診察券の仕組みはプラットフォームの枠の中に入ってくるということができるのかどうか。それとも、データ連携基盤の中での取組とこのプラットフォームの中ってのはやっぱり全然別物の仕組みの中なかつていうところが知りたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

こちらの全国医療情報プラットフォームと、本町はデータ連携基盤というものを構築して、いろいろなサービスをPHR基盤のほうで蓄積をしております。データ連携基盤とプラットフォーム、連携できる部分もあるかと思いますので、その辺は今後専門家の意見等も聞きながら、連携できる部分は連携していきたいというふうには思っております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

デジタル田園都市国家構想の先導役として位置づけられているデジ田の健康特区事業が、全国で進むデジタル化の中でその位置づけがちょっとよく分からぬという中で質問しました。2022年のデジ田健康特区指定と同時に、国では医療DX推進本部が設置され、翌年に全国医療情報プラットフォームの創設が決まります。吉備中央町が、さっきも言いましたように、データ連携基盤に取り組んでると同時に国でもそういったシステムづくりが行われていたんですけども、デジ田事業は全国展開を視野に入れた先進的な取組だと理解していました。吉備中央町がモデルとなって、その輪が全国に広がるという認識、だから今出てきてる全国プラットフォームみたいな形になるという理解だったんですけども、この理解は間違っているということでよいでしようか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

本町がつくっておりますデータ連携基盤、こちらはつくったものを今度他の自治体にも連携していくということが国からも求められているところでございます。データ連携基盤も、現在国のはうも最初はデータ連携基盤を構築していろいろなサービスを、データを蓄積していくためということでデータ連携基盤の構築を交付金等で推進してきたわけなんですが、現在は、国のはうにおいては、新たなデータ連携基盤を構築するのではなく、できたデータ連携基盤を他の自治体と共有して使っていこうという流れになってきております。そういうふうな中で、本町でつくっておりますデータ連携基盤についても、このプラットフォームとの連携というのが当然必要になってくるのかなというふうなことでは思っております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

つまり、先ほどの図で言うと、左上にある全国医療情報プラットフォームが真ん中にあって、そこからこうつながって一つのもの、小っちゃい輪っかが吉備中央町、この輪っかをほかの自治体にも提供していくという意味でよろしいでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

この全国医療情報プラットフォームとデジ田健康特区の関係において検討をしていただきたいことがあります。国家戦略特区の仕組みとして、特区制度を使って全国ルールや特例の創設の提案などが募集されています。特例の活用は、特区に指定された区域のみが活用可能ということです。今、P F A Sの疫学調査を進める中で、保健課の前に壁が立ちはだかっています。今度、長期にわたり住民の健康を追っていくことが求められています

が、国保、後期高齢以外の健康保険組合からのデータ、健診データやレセプト情報が現在なかなか入手できないということです。この全国医療情報プラットフォームを見てみると、医療機関と医療保険者、それから行政、自治体がつながっている中で、その二次利用基盤として使える中にNDB——ナショナルデータベース——やがん登録が含まれていて、行政職員や研究者が利用できるという仕組みになっているとのことです。がん登録の取得は今年度中にできるかもしれないということなんですねけれども、全国民の健診やがん以外の疾病、調剤などの情報を網羅するこのナショナルデータベース、これがなかなか入手したいけれども困難だということを頼藤先生もおっしゃっています。特区という立場を利用して先行利用できるようにならないかと考えるんですが、こちらは取り組んでいただけないでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今、議員からお話のあった内容について、当然関係する機関の方々の御意見等も必要になってるかと思います。まずはそういう方々との御意見も聞きながら、できるできないを検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

次に、ふるさと納税について伺います。

J A晴れの国岡山は、2025年度産コシヒカリ60キロの概算金を3万円に引き上げると報道されました。指定取消し前に受け付けていた令和7年度分と令和6年度未発送分の返礼米を2万4,000円で買い取る契約を町と農家の間で行われ、返礼米の買取り価格が概算金を大幅に下回る状況となっていました。既に質問通告前後に動きがありました
が、今後どのような対応を取るのか御説明ください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

既に全員協議会で報告させていただいたとおり、令和7年産コシヒカリについて、1俵60キログラム当たり1等米は3万2,000円、2等米は3万1,500円で買い取ることとさせていただいております。このことは、協働のまちづくり寄附金事業推進会議にお諮りし、御協議の上、決定していただいたものでございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

この間、ふるさと納税の指定取消しは、米代とは別の奨励金が調達費に含まれるため返礼品の3割規定を超えたということによるものでした。この指摘を踏まえて、この秋の買取り価格と返礼量の設定を行なったにもかかわらず、再び3割を超えてしまったという状況です。今後の対応について再度伺います。

まず、1点目ですが、6月議会、黒田議員への答弁では、町として制度を検証し、体制を立て直し、再指定に向けて全力で取り組むと町長の答弁がありました。制度の検証と体制の立て直し、具体的に考えていることがあれば教えてください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、お答えいたします。

これまで経験したことのないような急激な米価高騰の中で、令和7年度産についての対応を最優先に行わせていただきました。そうした中、最終的な買取り価格も先般決定することができましたので、次の段階に入っていけるものと考えております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

ふるさと納税は総務大臣による指定制度となっています。指導的立場の国とのコミュニケーションが適切に取れていたのか、米価の高騰リスクも考慮すべきだったのではないか、集荷の方法に改善は必要ないのか、様々な面で町として経緯、問題点を洗い出し、総括が必要だと考えます。法令違反を繰り返しているのではないかという指摘に対し、経緯

を時系列で明確に示すことも不可欠だと思います。議会とのやり取りも含め町全体として省みる作業を行い、その内容を公表していくことが必要かと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

このふるさと米制度からの総務省が決められた結果については、大変関係者、農家、また納税者に大変申し訳ない気持ちでいっぱいございます。ただ、やはりどこかで総務省、また県、町との考えの相違がこのような結果になったと思ってます。課長が言いましたように7年度しっかりと精査をして、これから再度の取組についてはきっちり、やはり町にも反省すべき点が私にはあったという認識をしてますので、そのあたりを組織をつくりまして、しっかりと見詰め直していただくということをやらせていただこうと思ってます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

今回の件に関して検証する組織をつくるつもり、お考えだというふうに今受け止めました。

あと、もう一点伺いたいと思います。

2年後に制度への復帰を果たした際、奨励金を利用したこれまでの米作り農家事業はできません。農家を支える買取り価格を実現するためには、返礼品の量をほかの自治体と同レベルに抑える必要がありますが、結果として寄附額は大幅に減ることを予想されていると思います。財源であり、農家にとって貴重な米の出荷先であるふるさと納税制度への復帰を果たすとともに、町独自の農業施策は新たに考えていかなければならないのではないでしょうか、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

通告はございませんけど、やはり少し答えさせていただきますと。このふるさと納税制度には乗るべきだと思ってます。町といたしましては、その制度そのものを改善していただきたいというのもございます。私はこの制度そのものの欠点は、幾らでも青天井で集めることができるということがやはり一番大きな問題だろうと思います。私は、いろいろ課題がある中山間地域、特に、そこにふるさと納税を利用するのの大変ありがたいです。その上限、やはり市町であれば50億円とか、町村であれば20億円とかという上限をつくらないがためにいろいろと弊害が出たんだろうと思ってます。その辺、その制度そのものの改善ということも国に対して言つていただきたいと思ってます。しかしながら、変わらなくともこの制度には私は乗るべきだと思ってますので、それは返礼品率というのがぐっと下がると思います、それに総務省でいう3割を守らなければならないんで。そのためには、今の納税していただく方々、そして農業者の方々にしっかりと信頼を持って応えるのが今は一番だろうという思いでございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

ありがとうございます。

最後に、残暑厳しい中、町内では稲刈りが進んでいます。協働推進課ではこれまでの対応に大変お疲れのことだと思いますが、最後まで残りの返礼米の集荷状況には十分に注意を払い、取り組んでいただこうぞよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで我妻瑛子君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですけれども、10時55分まで休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

1番、日名由香君。

○ 1番（日名由香君）

議長に許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。1番、日名由香でございます。よろしくお願ひいたします。

質問形式は一問一答形式で、大枠に分けて2つです。

まず、1つ目の質問です。

令和6年度末をもって閉校となった津賀、御北、上竹、下竹、大和、吉川の6つの小学校は、それぞれの地域にとって長きにわたり教育と地域活動の中心的な拠点であり続けたかけがえのない場所であります。地域の住民の方にとっては、思い出や誇りが詰まった場所でもあり、その存在を今後どう活用していくのか、まちづくりの観点からも極めて重要な課題だと考えています。これらの旧小学校が今後どのような役割を果たしていくのか、また地域の暮らしや活力の維持向上にどのようにつながっていくのかについて、町として一定の方向性を示していただくことで地域に対する役目の一につになるのではないでしょうか。

そこでお伺いします。この6校の跡地について、それぞれ現在どのような検討段階にあるのか、地域内で利活用案を模索している段階なのか、それとも公募や活用の具体的化が進んでいるのか、状況をお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樺企画課長。

○企画課長（大樺隆志君）

それでは、1番、日名議員の御質問についてお答えいたします。

令和7年3月をもって閉校しました町内6つの小学校の跡地活用の検討状況についての御質問ですが、令和6年1月に策定しました吉備中央町学校跡地活用基本方針に沿った対応を進めているところでございます。いずれの小学校跡地につきましても、地域住民からの意見や要望等を確認した上で、それぞれの活用の方向性を整理をしております。

旧津賀小学校及び旧下竹荘小学校については、町行政機関の移転の方向で調整を進めています。旧御北小学校及び旧大和小学校については、公募型プロポーザル方式による民間企業等への貸付けや売払いに向けて文部科学省ホームページにありますみんなの廃校プロジェクトへ施設情報等を掲載し、活用を希望する事業者が目にする機会を増やしていくこととしております。旧上竹荘小学校については、地域住民団体から提出された活用の提

案について、地域内での合意形成のプロセスが進行中であります。旧吉川小学校については、地域団体である吉川地域活性化協議会と使用貸借契約を締結し、持続的な管理に向けた取組を進めているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

地域ごとの進捗やいろいろな違いがあることも感じられました。特に、地域の皆さん思いや声をどう受け止めて形にしていくのかっていうのも今後の課題になってくるかと思います。今回、関連する内容で、竹荘中学校の減額案も出ていたので、町長にお尋ねさせていただきます。現時点での学校の跡地の利活用のビジョンなどがあればお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

吉備中央町は4校の中学校を1校、また9校を3校というような統廃合をさせていただきました。これはあくまでも子どもの数が減る中で、いかに教育環境を高めるかということも念頭にさせていただいたところでございます。そうした中で、空き校舎につきましては、まずは地域からの要望を聞かせていただきました。いろんな要望がございました。津賀地域であれば、自治会長さん全員で、ぜひ古くなった加茂川庁舎、あれ耐震ができております、そういうものの機能を集約してほしいというような御意見もございました。また、下竹におきましても同様に、中学校があそこに加賀中学校という1校の中学校が来ました。また、小学校が3校になるということもあって、ぜひ教育関係的な施設をあそこに集めたほうがいいでしょうというような御要望もいただきました。そういうことで、やはり地域の声をまずは聞かせていただいて、地域に活用をしていただくというのが大前提でございます。そうした中で、大和等もいろいろと提案がございました。どの提案等もしっかりと吟味させていただいて、その提案どおり進めれるところは進めていこうと思います。ただ、それがないところはやはりしっかりとプロポーザル等でまた新たな提案をいただいて、その活用をしていこうと思います。そして、かつその提案もなく、やはり老朽化も著しいというところにつきましては、最終的には撤去というようなことになろうかと思

います。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

回答してくださりありがとうございます。

ここで一つ私のほうからも提案をさせていただこうと思います。

これから的小学校の利活用について、4つの重点分野に絞ってみて整理をしてみるのはどうかなと考えてきました。それぞれの地域にはそれぞれの個性や課題があるということもちろん分かってはいるんですが、4つの視点をまずは持つことで、町全体としてバランスよく活用の方向性を描けるのではないかと考えています。

まず、1つ目は、地域交流、教育、子育ての拠点としての活用です。これは、例えば子どもの居場所づくりでしたり、子育て世代が集まる親子の広場、地域の皆さんのが集まれるサロンなど、世代を超えて学びや支え合いができる場としての活用です。

2つ目は、地域振興や産業の育成と連動した活用です。地元の農産物を生かした加工所や直売スペース、あるいは観光資源と連動した体験施設など、地域の強みを形にしていく場としての利活用です。

3つ目は、移住や交流の促進です。例えば、お試し暮らし住宅や若者向けのシェアハウス、テレワークの拠点としての利活用、都市部の学生さんやワーカーとの交流を生み出すような地域の窓口的な拠点としての可能性です。

4つ目は、防災安全観点からの利活用です。これは、災害時の避難所や物資の備蓄拠点として、また防災訓練の拠点、あるいはドローンなどの新しい防災技術の拠点として、中山間地域の特性を踏まえた備えができるのではないかと考えています。

このように旧小学校の跡地活用についても4つの分野で方向性を整理することで、地域からの提案や要望も出しやすくなるかと思います。外部団体や企業との連携もしやすくなりますが、何より町としての戦略が伝わりやすくなるというメリットがあると考えています。ぜひ御検討をよろしくお願いします。

それでは次に、具体的に整備がもう予定されている津賀小学校、下竹小学校の跡地についての進捗状況をお伺いしたいと思います。

令和7年度予算にも設計費が計上されている津賀小学校、下竹の小学校については、それぞれ加茂川庁舎や教育委員会の移転先と予定されています。まず、現時点での状況のほ

うはどうなっているのかお答えください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

岡崎加茂川総合事務所長。

○加茂川総合事務所長（岡崎直樹君）

それでは、1番、日名議員の御質問にお答えします。

旧津賀小学校の跡地利用については、現在加茂川総合事務所、定住促進課、津賀公民館、加茂川図書館として利用するため、設計業者に各事務所の配置や動線について検討をお願いし、改修基本計画の策定をしております。それと併せまして、図書館、公民館として利用するため、多数の本の保管や大人数での使用が考えられるため、施設の荷重強度等を確認するため耐力度調査を行なっております。改修基本計画の策定、耐力度調査の終了後、今年度中に施設改修工事を行うための施設改修実施工事設計業務委託をする予定にしております。旧下竹荘小学校の跡地利用については、教育委員会事務局と公営塾K i i +、社会福祉協議会などとして利用することとして、現在施設改修実施工事設計業務の委託業者と協議を進めております。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

私、風の頼りで、下竹の小学校に社会福祉協議会が入るというふうに聞いていたんですが、やはり入られるということですね。先ほども町長の答弁にあったように、何か子育ては子育てでまとまったほうがいいというようなお話もあったので、ぜひ可能なら子育て推進課など子どもに関わる部分をまとめて一括してなるように進めて、連携がスムーズに図れるように検討していただければと思います。

次に、移転先に入居する予定の津賀公民館や加茂川図書館について、利用者や関係者の使い勝手や優先したい事柄などといった意見を、現在どのように設計段階で反映されているのかという点についてお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

岡崎加茂川総合事務所長。

○加茂川総合事務所長（岡崎直樹君）

それでは、御質問にお答えします。

先ほど進捗状況の中でお答えさせていただきましたが、設計業者に委託し、利用者が利用しやすい動線であるとか、地域の方が集まる場所の確保、また公民館、図書館職員と相談を行いながら整備をしてまいります。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

では、実際に利用者からの声っていうのは集めたりとかそういったことはされるのか、お答えください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

岡崎加茂川総合事務所長。

○加茂川総合事務所長（岡崎直樹君）

現在のところ利用者の方から意見を収集するとかという予定はしておりません。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

ぜひ設計が固まった後も柔軟に改善や調整ができるような仕組みを取り入れていただけると助かります。

次に、今後のスケジュールについてお尋ねします。

津賀小学校、下竹莊小学校の跡地については、移転がもう設計段階で進んでいますということなんですが、住民の皆さんが高い日常的に利用される施設にもなるので、どのようなタイミングで使えるようになるのかっていうのを気にしていらっしゃる方も割といらっしゃいます。地域行事や自主活動にも関わってくるから、ある程度の見通しや予定を共有していくことが地域との信頼づくりにつながっていくのではないかなと思っております。そこで、お尋ねします。

令和7年度の設計が終わった後、実際の整備、移転、利用開始まで町としてはどのようなスケジュール感を描いておられるのか、またそれをどのように広報していくのかっていうのをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

岡崎加茂川総合事務所長。

○加茂川総合事務所長（岡崎直樹君）

御質問にお答えします。

今後のスケジュールについてですが、どちらの施設についても、令和8年度に施設改修工事に係る予算計上を予定しております。施設改修工事の施工期間にもよりますが、旧津賀小学校は令和9年度中に、旧下竹荘小学校は令和9年4月から使用できるよう移転できればと考えております。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

全体のスケジュール感が見えてきたことで、住民の皆様にとっても今後の流れを少しイメージしやすくなったのではないかと感じます。今後、また工事の進捗状況や開館などについても、必要に応じて丁寧な情報発信をしていただきますようお願い申し上げます。また、整備、移転のプロセスにおいては、ぜひ住民の声に耳を傾けながら一緒に場をつくっていくという姿勢を大切にしていただければいいかなと思います。全国各地で、今住民がまちづくりの主役となり、使いながら場を育てていくというような取組が広がっています。こうした事例に学びながら、みんなで町をつくるという視点の下で、単なる施設の移転にとどまらず、新しいつながりや価値が生まれる場所をぜひ目指していただけたらと願っております。ありがとうございます。

それでは、大枠2つ目の質問、防災についてお尋ねします。

9月は防災月間とされており、今月の広報でも防災に関する特集が組まれていました。災害への備えは、町民の命と暮らしを守るために欠かせない大変重要な取組です。特に近年は、地震や豪雨といったいつどこで災害が起きてもおかしくない状況が続いています。いざというときにどう備えるかが地域全体で問われています。そこで、今回は、本町の防災に関する現在の体制と今後の方針について幾つかの視点で質問させていただきます。

それではまず、町の備蓄の基本方針と現状についてお伺いします。

災害時の備えとして物資や機材の備蓄は、町民の命と暮らしを守る最後のとりでとも言える重要な要素です。そこで、本町における備蓄の体制について、以下の点をお答えください。想定される対象人口や避難者数、物資の充足率はどうなっているのか。そして、物

資の配置について、集中備蓄なのか分散備蓄なのか、まずは現状の体制についてお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、日名議員の御質問にお答えをいたします。

町の備蓄物資についてでございますが、現在賀陽庁舎の近隣にあります倉庫に集中備蓄をしておりますが、食料、水、毛布等の主要物資につきましては、一部の公民館等に分散備蓄をしております。充足率についてでございますが、平成30年の大災害が発生した際の避難者数が約380人であったことから、避難想定者数を仮に500人と設定し、その避難者が避難所で丸3日間過ごすという仮定の下で計算をいたしますと、食料29%、水15%、毛布90%でございます。また、平成30年以降の避難者数の平均は25人であることから、仮に100人と仮定した場合は、食料143%、水75%、毛布450%ということになります。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

丁寧にありがとうございます。現状、賀陽庁舎に置いてあつたりですとか、一部の公民館に置いてあるとのことでした。あとは、やっぱり備蓄の部分に関しては、町内食料はあふれているという想定ということなのかなと思っています。ただ、水っていうのはやはり重要なものになってくるので、このあたりはしっかりと備えていただけるようにお願いしたいと思います。

次に、令和7年度の災害対策基本法の改正により、自治体には年1回以上の備蓄状況の公表が義務づけられました。これを踏まえて、住民の自助、共助を促すために、備蓄品目、数量、有効期限、配置場所に加え、アレルギー対応や乳幼児、要配慮者に向けた物資についても一覧で公表する方針などがあるのであれば教えてください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

備蓄の状況の公表についてでございますが、岡山県が県下全ての自治体における主要備蓄品目8品目及び感染対策用品として4品目を取りまとめ、県のホームページで公表しております。国が求めている備蓄品の公表については、クリアをしているものと整理をしております。ただし、町のホームページにはまだ掲載ができておりませんので、これにつきましては早急に公表するよう努めてまいります。また、ホームページにおきましては、今後は年1回年度末に更新を予定をしております。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

年に1度年度末に公表していただけるとのことで安心しました。やはり備蓄の数を知るっていうことは、とても住民の皆さんにとっても大切なことだと思います。今お聞きしたように、備蓄量っていうのは、やはり住民1人当たりに対して足りているものではないということが分かるかと思います。なので、基本的には自助で自分で備えていただくというような部分を、もう少し多分強く周知していくことが大事なんだと考えています。ぜひそのあたりの周知の部分もよろしくお願いします。

次に、備蓄の物資の不足に対する対応について、国による最新の備蓄状況では、多くの自治体でやはり備蓄の物資、数量、種類ともに十分とは言えない状況が明らかになっています。こうした現状を受けて、内閣府などから、地域ごとの実情に応じた備蓄の見直しや、不足分の段階的な整備に対しても指針が示されているところです。ここで、本町においても、こうした国の調査やガイドラインを踏まえながら、現状不足している物資をどのように整えていくかっていう具体的な計画や、また優先順位などの考え方があればお示しいただけますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

備蓄物資の整備方針といったしましては、食料品を中心にローリングストックを展開しており、順次購入をしている状況でございます。また、避難所の環境改善に向けました品目

につきましても、順次整備をしている状況です。特に、避難所におけるプライバシーに関する配慮が求められている昨今でございますので、今年度につきましては屋内用テントを導入する予定でございます。備蓄品目の整備に関して特にルールを設けているわけではございませんが、県また近隣市町村の動きを注視をしまして適切に整備をしてまいります。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

備蓄の把握や公表について、なかなかやっぱり一度に全てそろえるのは難しいという点、私も理解はできています。ただ、一方で、国が示す基準に沿って備えていたとしても、実際の災害時には想定外という事態が起こる可能性が十分にやはりあります。備蓄が不足する状況の中で、想定される中で、やはり公助だけでは限界があるというふうに感じています。だからこそ、町としてでも、自助、すなわち自分や家族に必要なものは自分で備えるという意識を広く発信して促していくことが重要ではないかと考えます。また、備蓄の配置についてですが、現在は一部施設に集中管理や指定避難所の部分にもあるということでした。今後は、指定避難所以外にも、学校や公民館などに分散して備蓄する体制づくりもぜひ検討していただければと思います。特に大きな地震が平日の朝などに発生した場合、今この時間でしたらもう給食の調理は終わってるかと思いますが、子どもたちは学校にいますよね。となると、そのような状況で電気や水道が止まってしまえば、給食の提供すら難しい状況が想定されます。さらに、道路の寸断や落石などの影響で保護者も迎えに来れない、行政からの支援もすぐ届かない、こうした状況も十分に考えられます。

災害対応を考える上で大切なのは、発災の曜日や時間帯によって町内にいる人の状況が大きく変わってくるという点です。発災のタイミングによって必要な支援の中身や優先順位、備える場所も変わってくるという視点を持つことがとても大切になってきます。だからこそ、一つの想定に頼るのでなく、多様なケースに備えた柔軟な体制と地域ごとの訓練、連携が必要になるのでは感じています。加えて、吉備中央町は、山間地特有の交通、通信、物流の脆弱性を抱えています。このような特性を踏まえ、地域、学校、家庭がそれぞれの役割や備えをあらかじめ明確化しておくことが住民の安心につながるのではないかでしょうか。正しい知識を持ち、日頃から準備を進めておくことで、いざというときにも慌てず、落ち着いて対応する力が育まれていくと感じています。そのためにも、町として備蓄の公表はもちろん、住民の皆さんのが自分事として備えを考えられるような啓発や学びの

機会づくりもぜひ併せて進めていただければと思います。

次に、自主防災組織の活動補償についてお尋ねします。

本町のような中山間地域では、災害発生時に行政の支援がすぐ届かない場面も想定されます。こうした中で、地域の自主防災組織の皆さん方が住民の命や生活を守る大きな支えとなってくることは言うまでもありません。その重要な役割を担う皆さん方が安心して活動に取り組める環境を考えていくことが行政としての責任ではないかと考えます。そこで、本町の自主防災組織構成員に対する災害時の訓練時の活動補償の現状についてお尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

自主防災組織等の構成員に対する補償に関してでございますが、災害時については今のところ補償制度はございませんが、訓練時につきましては、日本消防協会が制定をしている補償共済に加入をしております。事前に訓練計画書等の届出が必要になりますが、自主防災組織が主催をし、地域住民を対象にした防火あるいは防災訓練でのけがなどが対象になります。ただ、十分な補償内容と言えるものではございませんので、まずは個人で民間保険の加入をお勧めをするところでございます。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

ありがとうございました。訓練時の補償対象はあるということで安心しました。

次に、令和7年度の災害対策基本法改正により、被災者救護協力団体制度が新設され、NPOなど様々な団体と連携した活動支援や補償の枠組みなども展開されるように変わったと聞いています。これを踏まえて、町としてもこういった方々との連携や保険制度っていうものを検討するっていう考えがあるかお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

令和7年の災害対策基本法改正により新設をされた被災者援護協力団体制度についてですが、この制度は豊富な支援経験を有するNPOまたボランティア団体などが被災地において様々な支援を実施する上で、その力を十分発揮できるよう、官民連携体制の強化のため国が被災者援護協力団体として登録する制度が創設をされたところでございます。当町では、各地区で自主防災組織として地域住民が、自助、共助の下に防災訓練や防災知識の普及など様々な活動を行なっていただいております。また、災害時には、避難誘導や救護を行うということもあり、それに伴い負傷することも想定をされるところでございます。議員がおっしゃるとおり、不測の事態に対応できる補償制度について、他市町村の状況も参考にし、早急に検討をしてまいらなければならないと思っております。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

ありがとうございます。やはり命ほどかけがえのないものはないので、しっかりとそのあたり早急に対応していただけるようお願いします。

3番目ですが、他市の事例、岡山市や倉敷市などは包括的な保険に加入している制度や、倉敷市ではあらかじめ訓練計画を届け出ることで、訓練時も災害時も補償があるというふうに伺っています。こうした制度は住民の方の安心にもつながりますし、自主防災組織の皆さんのが地域で安心して活動を続けていくための有効な支援策の一つではないかと感じております。本町においても、どちらも活動に対応できるような保険の導入や、町としての支援の在り方について前向きに御検討をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

自主防災組織等における補償につきましては、先ほども申し上げましたように早急に見直すことが望ましいというふうに考えております。他の事例などを参考にしつつ、早急に検討をしてまいります。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○ 1番（日名由香君）

ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、最後なんですが、防災教育の推進についてお伺いしたいと思います。

吉備中央町では、首都岡山とも呼ばれ、地盤が強く大きな災害が少ない安心できる地域とされています。私自身も、この町に暮らしていて、自然の豊かさや落ち着いた環境に日々ありがたさを感じているところです。けれども、その安心感に甘んじてしまい、備えを後回しにしてしまうと、いざというときに大切な命を守ることができなくなるのではないか、こうした危機感も忘れてはならないと思っています。特に、この町の子どもたちは、高校進学などをきっかけに町を離れ、今よりも災害リスクの高い地域で生活する機会も増えていきます。だからこそ、小・中学生のうちから自らの命を守る力を身につけておくことがとても重要だと感じています。東日本大震災の際に、釜石の奇跡と呼ばれるような事例がありました。学校と地域が連携しながら、日頃から防災教育や避難訓練を積み重ねていることで、児童・生徒が自ら判断して避難ができたという話は私たちに大きな示唆を与えてくれるものです。

そこでお伺いします。まず、町として学校や地域で行う防災教育をどのように位置づけているのか、お聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

1番、日名議員の御質問にお答えをいたします。

学校における防災教育につきましては、国から示されております内容に基づきまして、生きる力を育む防災教育となるように安全教育の一環として行われているものでございまして、教科や特別活動の中で様々な防災に関する学習や活動が実施されていると認識をいたしております。また、地域では、議員も御承知のとおり、公民館事業において防災に関する取組を実施しているところでございます。昨今では、地震や大雨による洪水、土砂災害などの自然災害はもとより、事件、事故なども多く発生しておりますが、大変身近なものとなっているため、地域においても今まで以上に防災に対する意識を高めることは非常に重要なことと考えております。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

御答弁ありがとうございます。授業の中や学校での防災教育に取り組んでおられるとのこと、まずはその取組に感謝を申し上げます。その上で少しお聞きしたいのですが、学校での防災教育というと、どうしても地震が起きたら机の下に潜るですとか、避難経路を確認をするといったような基本的な知識の取得にとどまりがちなことがあるかと思います。ですが、実際の災害時には、そのときどこにいるかですか、周囲に誰がいるかなどで取るべき行動が大きく変わってくるっていうことがあります。なので、このあたりを踏まえて、授業の中やそういった活動の場だけでもなく、地域と連携や避難訓練などもより実践的な防災教育に進めていくというようなお考えはあるのかお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

実践につながる防災教育につきましては、具体的な災害を想定をいたしまして、地域の防災組織や消防署、警察等と連携をしながら、避難訓練、避難所運営研修や防災キャンプの実施、災害時に備えた防災食の周知など、より災害時を想定した活動が必要というふうに思います。

教育委員会といたしましては、子どもたちが学校教育で学んだそのことを、そのような場で実際に感じて、防災に対して興味を持つてもらえるよう、公民館活動においても防災に関する事業を積極的に展開できるよう担当部局とも連携をいたしまして、共通理解をしっかりと図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

地域との連携も視野に入れた防災教育を進めていきたいというお話を伺って、とても心強く感じました。私自身も、学校と地域が連携することで、子どもたちが学んだことを実際の場面でどう生かすか体験的に学ぶようになるのではないかと期待しています。例えば、避難所運営訓練に中学生が関わり、地域の自主防災組織の方々と一緒に防災マップを

作成したり、実際の場を使った学びが世代を超えた交流につながると思っています。防災教育だけではなくて、やはり自分の命は自分で守るという力や、誰かを思いやる気持ちを育むことにもつながるので、防災教育はやはり大切な学びの機会だと思っています。

最後に一つ提案なんんですけども、今、加賀西小学校では、防災食を年に1回提供されていると思うんですが、ぜひ全町の学校ですとか中学校でも、中学校はもう入れてますよね、加賀東小学校ですとか加賀南小学校でも年に1度はそういったものを食べる機会というものをつくっていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

今、お話のとおり、防災食、まずはカレーを食べていただきました。先般、カレーの味が云々とかというようないろいろな御意見もございまして、リゾットとカレーとを校長先生方に食べていただきまして、それでどちらがいいかなということであればしましたら、カレーのほうが、アレルギーのこともありますから、アレルギーの少ないものをということでカレーを準備をさせていただいります。今後、学校の栄養職員としっかり話をしまして、可能な限りおっしゃるような形になっていけばというふうに思っております。今後検討させていただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

やはりいい取組は全町でやっていただければと思っています。やはりそうやって食べる機会が増えることや防災に触れる機会が増えることで、子ども自身もいろいろ考えることが増えて、その結果、この町の安全性などに気づき、やはり帰ってきたいということにながっていくのではないかと思っています。ぜひそういった視点を大切にしながら、今後も一緒に考えていけたらと思います。

今回は、小学校の跡地の利活用や防災の備えについてお伺いしました。どのテーマも誰かに任せのではなくって、一人一人が自分事として関わって、町と一緒に地域を育てていくっていうことを考えていただきたかったので。災害はいつ起こるか分かりませんし、

日頃からのつながりや備えがいざというときの安心につながると思います。行政や地域、家庭、それぞれができるこどもを持ち寄りながら、支え合い、助け合える町を一緒につくってくれるよう今後の取組を応援しています。

以上で私の質問を終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで日名由香君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

4番、高森学君。

○4番（高森 学君）

4番、高森学です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を一括方式にてさせていただきます。最後の一般質問者で皆さんお疲れのことと思いますが、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、私の今回の質問事項は、大きく分けて防災関係と町のPRについて質問させていただきます。

まず、防災についてでございます。

9月1日は防災の日であり、今月は防災月間でもあります。先ほど同僚議員の一般質問の中でも防災関係の質問がありましたが、御容赦願いたいと思います。

本年の7月頃からは、大雨による線状降水帯が全国各地で度々発生し、土砂災害等により被害に遭われた方々に対しお見舞いを申し上げるとこでございます。幸いにも、当町では、今年は大きな災害はないものの、先週は大雨洪水警報が発せられ、夜ということもあって不安に感じられた方もおられたのではないかと思います。災害はいつ、何どき起こるか分からぬものであります。大雨による土砂災害は、地震と違って最近は豪雨予測通知により予見することは可能であり、被害情報が出た場合には、速やかに最寄りの避難所へ避難することが大事であると思われます。ただ、今回の質問事項であります孤立集落になった場合についての町のお考えを伺います。

まず、第1の項目、土砂災害等における孤立の可能性のある集落についてでござります。

岡山県は、令和6年度において、中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況調査を行い、その中で吉備中央町では、土砂災害等により孤立する可能性のある集落が率にして28.4%が孤立する可能性があるとの調査結果が出ておりま

す。

質問事項の1、この調査結果を踏まえ、町はどのように捉えられておるんか。次に、もし土砂災害等が発生し、孤立した場合を想定した防災訓練の実施は考えていないのか。次に、平成30年に起こった大災害時における反省点を踏まえ、避難所の運営、ライフラインの確保等、改善した点があれば教えていただきたいと思います。

第2の項目としまして、防災庁の誘致についてでございます。

6月25日の岡山県知事の定例記者会見において、防災庁の県内の誘致候補先として、岡山県の中でもリスクの低い県中部の吉備高原が考えられるとしつつ、利便性のことを考えると岡山市や倉敷市なども候補地であると示されました。総社市も誘致を目指す方針を掲げているようでございます。このたびの県知事の防災庁の誘致発言についての町長のお考えをお聞きしたいと思います。

最後の項目の吉備中央町愛歌のPRについてでございます。

この歌は地元の方が作詞され、参鍋玉恵さんの歌で、ユーチューブとか吉備ケーブルテレビで流れているようあります。御存じの方もおられると思いますが、一部の歌詞を紹介させていただきますと、宝石飛び交うブッポウソウ、清流育ちのコシヒカリ、一目ではれるきぬむすめ、ピオーネ、シャインの見事さは慈愛に満ちた宝物、秋風そよぐ総社宮、伝統文化を受け継いで、8社のみこしが勢ぞろい、けんらん豪華息を飲む、るり色見事なブッポウソウ、生まれ育ったぬくもりが、囲む家族よふるさとよ、住んでよかったこの町で、吉備中央町は愛の町など感慨深く、この歌詞の中では、このところマイナスの話題の多かった吉備中央町がこの歌ではすばらしい町であると紹介されており、これが広まれば大変プラスになるのではないかと思います。その中でも、ブッポウソウのきれいさ、かわいさが表現されており、ブッポウソウと言えば吉備中央町、吉備中央町と言えばブッポウソウと言われようになることを期待するところでございます。ぜひともこの歌を、町のオフトーク放送や広報紙等でPRできないものでしょうか。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

では、4番、高森議員の一括の質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、孤立の可能性のある集落についてでございます。

この調査は、該当集落の抽出方法といたしましては、ハザードマップで色が塗られた地域全地域が災害が発生をし、そしてそれに関する道路全てが寸断されたと仮定した際に、孤立する建物が1棟でもあれば孤立地域というふうにみなしたものであり、かなり極端な条件の中で抽出した調査ではございます。災害時においては、孤立の指定有無に関係なく、やはり身の危険を感じた場合は、速やかに避難をしていただくというのが大事だらうと私は思ってます。この調査につきまして、また備品の備蓄等につきましては、この後担当課長が答えさせていただきます。

次に、防災庁につきましては、石破総理が防災強化を掲げ、南海トラフ巨大地震対策計画の改定を進めてきて、その柱となるのが防災庁構想でございましたが、ここに来て石破総理が退陣をされました。軌道修正が図られる可能性も出てきたというに変更の危惧をしております。しかし、私は、近い将来必ず発生すると言われている東南海地震や首都直下地震、さらには富士山噴火など考えるときに、事前の防災強化はもう当然のことであり、発生後の速やかな復旧、復興ができる体制整備が必須であると考えております。ましてや、経済も政治も東京に一極集中する今の状況下で、まさにそこで大きな災害が起これば速やかな復旧、復興もおぼつかなく、防災庁の地方への設置はもう当然であるというふうに考えております。

そうしたことから、伊原木知事も、岡山県への誘致を表明されましたが、その中でもやはり吉備高原の地盤は、地質学者も言われてます、3, 400万年以上、近年の研究で発覚したのは1億年とも言われてます。そのような長い期間安定したところが吉備高原だと言われています。そして、吉備高原都市を有する吉備中央町は、その中でも活断層がないという本当に安定したところでございますので、ぜひ防災庁という組織だけではなくて、私は緊急応援ができる機能や避難等にも対応できる防災拠点として、知事には力強く誘致を進めさせていただきたいと考えております。

最後に、吉備中央町愛歌でございますが、これ御当地ソングとしてPRしてはどうかというような御提案でございますが、大変私も共感をするところでございます。この吉備中央町愛歌は、ブッポウソウ吉備中央町会がブッポウソウの歌として作成されたものと認識をしております。御当地ソングは、特定の地域をテーマとした音楽として、地元の人々に親しみを感じさせたり、観光客にその土地を魅力的に見せたりする役割があろうかと思います。この吉備中央町愛歌は、地元の方が作詞をされておられます。大変貴重な作品でも

ございます。そして、地域の文化や歴史をしっかりと感じさせる要素が、先ほど議員が朗読されたとおりもうふんだんに含まれております。地域の民間発信として、ぜひ町民の愛着を深めていただきたいというに考えています。そうした意味では、地域イベント等でしっかりと町も盛り上げて、その活用をしていきたいと思います。ただ、町の歌として公的に位置づけるというのは、なかなかすぐには無理なところがございます。先ほど言いましたように、多くのイベント、そしてまた公民館事業等々でこのすばらしい吉備中央町愛歌をしっかりと活用して、PRをしていただいて、また吉備中央町のよさを広げていくことができれば大変ありがたいと思っております。

○議長（西山宗弘君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

土砂災害等により孤立をしたことを想定した訓練についてでございますが、町で実施する防災訓練において、住民が孤立したという想定の下で訓練を実施するということは大変有意義なものであると考えております。次回防災訓練を実施する際には、孤立をテーマに実施することを検討してまいりたいと思います。

次に、平成30年災害を経験し、7年が経過した現在の改善点でございますが、避難所運営を担う保健課をはじめとした民生班では、避難所マニュアルを作成をしております。また、備蓄用の食料といたしまして、従来はアルファ化米を保有をしていましたが、一昨年からは開封したらすぐに食べられるというレトルト食品を採用しております。さらに、今年度は、プライバシーに配慮した屋内テントについても導入をする予定でございます。また、町民誰でも登録が可能な防災メールや、システムを用いた職員間の連絡体制の強化、さらにIP無線の配備など、少しづつではありますが避難所の環境や連絡体制の改善に努めているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

4番、高森学君。

○4番（高森 学君）

ありがとうございました。

再質問でございます。

孤立の可能性のある集落についてのお考えを聞き、いずれの集落も孤立の可能性はあることから、ハザードマップなどで活用され、住民一人一人の方が危機意識を持って行動し

ていただくのがよいと考えます。ただ、防災訓練も小さいものは予定されているようあります、以前私が職員時代には、何回かの防災訓練に参加させていただきました。記憶では、令和3年に災害を想定し、県の危機管理課指導の下、災害対策本部員による机上の訓練が実施されましたが、実務訓練は恐らく実施されてないように思います。自主防災組織での訓練も考えられますが、その組織を立ち上げていない地区もあると思いますし、大規模な災害による孤立を想定し、岡山県や消防団も含めた訓練は数年に1度は必要ではないでしょうか、お考えをお答えください。

また、平成30年の土砂災害時における反省点を踏まえた改善点をいろいろお聞きし、改善されているようありますが、私はその当時水道課の担当職員として、災害当日は夕方6時頃から避難所での避難支援を命じられ、12時間以上の活動の後、本来の業務である上下水道のライフラインの非常事態に備え、2日間ほどほとんど徹夜で待機していたように記憶しております。また、避難所での支援中に下水道施設で緊急な事態になり、私は出向くことができないため同僚に指示をし、夜の危険な作業をお願いしましたが、もし何かあった場合のことを考えると大変申し訳なく、反省しておりました。

今回、監査委員さんからの決算審査意見書には、町における各分野での人員不足は慢性化している。人材の確保と適正な配置に努めるようとの意見がありました。特に、災害時におけるライフラインの確保等、緊急時の一刻も早い対応は、知識、経験を持った職員が必要であると思います。こうした知識、経験をマニュアル化することは大事ですが、マニュアルどおりにいかないのが現実だと思います。こうした知識、経験を持った職員の育成及び技術継承のため、人事異動等に関するお考えをお尋ねします。

次に、防災庁の誘致についてでございますが、先ほどの町長の御答弁にもありましたように、石破首相の退陣により情勢は変わってくると思いますが、緊急応援や避難にも対応できる防災拠点の誘致を一層進めるという町長のお考えを聞き、一緒になって頑張ろうと思いますとともに、せっかく首都岡山を掲げている我が町にとって、県知事の今回の表明は絶好のチャンスであり、政府機能の一部が立地していただけたなら、安全・安心な町であることが全国的にさらに広まり、新たな企業の立地、人口の増加、定住の促進、ひいては大型商業施設等の立地が考えられ、町の活性化につながるのではないかと期待しますが、一層進めるに当たってのどのような行動をお考えでしょうか。

最後に、吉備中央町愛歌についてでございますが、町の公式ソングにすることは難しいと思いますが、2022年のわっしょい和んさか祭りでは歌っていただいているようす

ので、元気で活力あるまちづくりを目指し、またすばらしい吉備中央町を町内外にPRするためにも、この吉備中央町愛歌は最適だと思います。福祉まつりや生涯学習フェスティバルなど各種イベントで歌っていただくとか、またこの愛歌以外にも、吉備中央町のすばらしいところをつづった川柳や俳句などが今までに紹介されていると思います。また、現在、フォトコンテストが開催されてるようありますので、それらを例えれば吉備中央町のホームページに、仮ではありますが、吉備中央町応援団などのコーナーをつくり、紹介なり募集してはいかがでしょうか、御意見を伺います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、再質問にお答えします。

防災訓練でございますが、小さいのはやってますが、やはり言われたとおり、吉備中央町は土砂災害が一番危険度が高いです。それに合わせた、どういいますかね、本当に実地の訓練といいますか、現場での訓練というのをやるべきだと思ってます。私は、訓練でできないものは現実にできないという言葉もございますので、しっかりと訓練は計画し、やっていこうと思います。また、そのときにライフライン等々は非常に大事でございます。しっかりとそれを見据えた適材適所というものを図っていこうと思います。

防災庁、これは引き続き政権が替わっても、多分この防災庁の考え方というのは、私は残るだろうと思っています。そして、これだけじゃなくて、やはり東京一極集中の是正というものを併せてやっていただこうと。防災庁も事務の事務職だけ来るんじゃなくて、そこに私はやはり全体的な応援体制と、それからまた災害を受けられた方が避難できるような対応ができる拠点、そういう併せ持ったものをやるべきだと思ってます。そして、場所は今の石破政権の中では、東北とか山陰とかという地名が出てますが、今は東南海、和歌山から例えば高知あたりずっと、あのあたりにやはりあまり離れたところじゃなくて、速やかに応援にも行けると、何かあってもそこから緊急避難ができるという距離もあまり遠くないほうが、私の考えはですよ、いいと思う。その意味では、岡山県吉備中央町がベストだろうという思いは持っています。そのことをしっかりと知事にも伝え、活動はしていこうと思います。

吉備中央町賛歌、もう全く言われたとおりで、この歌をしっかりと広めていきたいと思

います。もし教育委員会等々で考えられたら、子どもたちに郷土愛を持たすためにもなかなかいい詩でございます、吉備中央町を網羅したような、そこでしっかりとこの歌を少し聴いていただくというのもいいんじゃないかなと、今思っております。

○議長（西山宗弘君）

4番、高森学君。

○4番（高森 学君）

ありがとうございました。

以上、今回の私の質問は、防災関係、町のPRについてでございましたが、いずれの質問に対しても丁寧に答弁していただきありがとうございました。今後も吉備中央町のため、明るく元気なまちづくりを目指して頑張っていただくとともに、応援していきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで高森学君の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日9月18日を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、9月18日を休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午前11時57分 閉議